

大麻は違法薬物

流通形態

大麻取締法での罰則(例)
所持・譲渡・譲受…5年以下の懲役
(*譲渡・譲受とは…大麻をあげたり、もらったりすること)

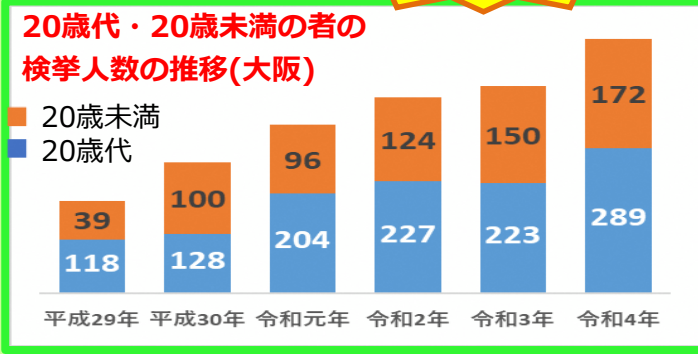
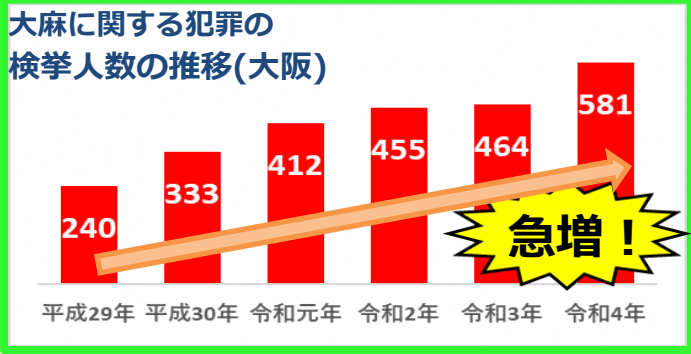
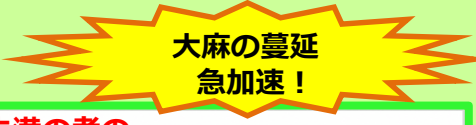


大麻は、「マリファナ」、「ハッパ」、「チョコ」、「クサ」等と呼ばれることがあります。



写真：厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課提供

20歳未満の検挙者が増えています！



こんな言葉で誘われたらきっぱり断ろう！



- ・ちょっとだけ、ためしてみない
- ・みんなも使ってるから、大丈夫
- ・イライラがとれてスッキリするよ
- ・最高の気分が味わえるよ



誘われた時は・・・

- ・キッパリと断る
- ・その場から離れる
- ・相談することが大事です！



大麻で検挙された20歳未満の多くは、喫煙経験があります。タバコは20歳からです。ご家庭でもご指導をよろしくお願いいたします。



大麻乱用の理由

- ・周りが大麻を使用していた
- ・外国では規制されていないので安全と思った

大麻を断れなかった理由

- ・以前から興味があった
- ・仲間外れにされたくない



大麻使用の動機

- ・興味本位 (好奇心)

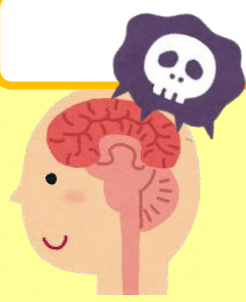
大麻で検挙された
20歳未満に多い供述 (大阪府警少年課調べ)

大麻について知ろう！

正しい知識を持って、絶対に関わらないで！

身体にどんな影響がある？

脳に作用し、様々な影響を与える！



大麻の乱用は、脳の知的機能や記憶の形成を司る部位（海馬等）に作用し、悪影響を及ぼします。

※「乱用」とは、薬物を不正な目的や方法で使うことで一回だけでも乱用になります。

特に発達段階にある青少年の脳は、成人に比べて影響が大きくなります！

学習能力の低下

認知機能や記憶等に障害が出る



精神障がい

統合失調症やうつ病を発症しやすくなる



精神・身体依存

大麻への欲求が抑えられなくなる



正しい知識を身につけよう！

海外では合法の国があるから安全！

依存症にならない！

インターネット等では誤った情報があふれています！

身体に悪影響がない！



このような情報に流されないように正しい知識を持って判断してください！

困ったときはどうする？

大麻の乱用は自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や友人など周りの大切な人も不幸にします。

困ったことや悩みごとがあったら、一人で悩まず周りの大人に相談しましょう！

<問い合わせ先>

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課 麻薬毒劇物グループ 06-6941-9078

少年に関するご相談

最寄りの警察署少年係または少年総合相談（グリーンライン） 06-6944-7867

依存症に関するご相談

最寄りの精神保健福祉センター等へ（相談された方のプライバシーは守られます）

窓口一覧はこちら⇒

https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/izonsho_soudan/index.html

